

「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成30年6月27日

仕事の内容	社会福祉法人等指導検査事務				
担当部署・課長名	福祉部福祉推進	課	指導調整	係	課長名 嶋田 淳

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。

【施策】 地域福祉の推進

(総合計画書 65 ページ)

予算名	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	事業	21	社会福祉法人認可・指導検査事務	
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 所管の社会福祉法人、市内の介護サービス事業者、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者及び障害福祉サービス事業者						① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) → 所管法人数(9)、介護サービス事業者数(49)、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者数(22)、障害福祉サービス事業者数(23)					
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 適正な運営と円滑な経営の確保を図る						② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) → 指導検査数(実地検査数)					
	③ そのために何をしましたか。 指導検査(実地検査、集団指導)						③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) → 指導検査(実地検査)					

		単位	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度目標	平成31年度目標
2 指標の推移	対象指標	①の数値 法人・事業者	9	92	103		
	成果指標	②の数値 件	5	12 法人(5) 保育(1) 介護(6)	13 法人(3) 保育(4) 介護(6)		
	目 標	②の目標値			13		
		目標値設定の考え方	検査の周期により設定(法人1回/3年、介護1回/6年)、保育は都の検査と合わせる。				
活動指標	③の数値		5	12	13		

3 経費	事業費(実績)		円	3,513,555	3,914,329	3,997,857	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外)年間単価は、8,253,000円 時間単価は、4,200円で計算してください。 【算出根拠】平成28年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	2,828,555	3,858,329	3,747,557	
		特定財源	円	685,000	56,000	250,300	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	1.0	1.0	1.0	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	1.0	
		職員人件費(再任用以外)	円	8,233,000	8,267,000	8,256,000	
職員人件費(再任用)	円	0	0	3,020,000			
事業費+人件費		円	11,746,555	12,181,329	15,273,857		

この仕事における市の裁量 市の裁量はない

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 地域主権改革一括法(2次一括法)により、社会福祉法が改正され、平成25年4月1日から社会福祉法人の設立認可及び指導検査等の仕事が東京都から移譲されたことによる。	
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 所管する社会福祉法人の指導検査だけでなく、介護サービス事業者、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者、障害福祉サービス事業者への指導検査の事務も加わった。	

5 市民等の意見	この仕事に関して、平成29年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について	
	所管する社会福祉法人で問題が発生した際に、迅速に検査を執行することが可能になったため、所管する法人の意識が高まった。	

仕 事 の 内 容	社会福祉法人等指導検査事務			
担当部署・課長名	福祉部福祉推進	課	指導調整	係 課長名 嶋田 淳

6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択しご記入ください。(複数回答可)			
	取組みは無い	取組手法	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換(広報媒体:) ⑦後援・場の提供 ⑧その他()	
(2)平成30年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点をご記入ください。				
7 課 題	(1)平成28年度の課題についての解決に向けた取組や、事務改善など、平成29年度に実施したことをご記入ください。			
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設の検査事務については、4月から9月まで職員(主事・1名)が東京都に派遣研修に行ったことで知識及びノウハウが蓄積された。 ・施設検査のノウハウが不足している分野の指導検査については、積極的に東京都の実地検査へ立会い及び市と東京都で合同検査を実施した。 ・庁内関係部署(高齢・障害・保育)との連携を強化するために、体制を明確化した。 			
(2)この仕事を振り返り、課題をご記入ください。				
<ul style="list-style-type: none"> ・会計面における検査を行うにあたり、財務諸表等の内容を理解する専門知識が求められる。 ・保育、介護及び障害と多岐にわたる事業の分野を指導検査する上で、専門的な知識の構築及び継承が困難であり、職員の異動等によって検査の内容に影響が出てしまう。 ・少ない人員で多岐にわたる事業の分野を検査することに限界があり、検査未着手の事業がある。現体制で検査を行う事業分野を増やしても、新たな事業分野を浅い知識で検査することになりかねないため、リスクが大きいと考える。 				
8 今 後 の 方 向 性	(1)仕事の方向性(「7 課題(2)」を踏まえた具体的な改革・改善案など)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都等が主催する研修を受講し、社会福祉法人、介護サービス事業、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業、障害福祉サービス事業の施設の指導検査に係る知識の習得に努める。 ・研修資料だけでなく、職員の知識の継承のために、各分野のマニュアル等の整備を進める。 ・担当職員を増員することで、全対象事業の検査を行える体制をつくる。また職員各々が専門の知識を深め、検査内容を充実したものにす。 			
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等を具体的にご記入ください。			
<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表の読解又、介護、障害及び保育と他分野にわたる知識が求められるが、短期間で習得することは困難であるため、一定期間の人材育成が必要である。 ・検査の数及び質を上げるために、職員の増員を調整していただく。 				
(3)改革・改善案による期待成果				
上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。				
成果	成果を向上させる。		経費	仕事の経費は維持する。